

# 申告書記載例

令和 3年 1月 4日

(あて先) 栗島浦村長

- ・住所 法人：登記上の本店所在地を記入  
個人：現住所を記入
- ・業種名  
日本標準産業分類の中分類を記入
- ・押印 法人：「代表者印」を押印  
個人：「認印」で結構です

住所 栗島浦村 1513 番地 11  
 氏名 株式会社 栗島浦村  
(法人にあつてはその名称及び代表者氏名) 栗島 太郎  
 業種名 旅館業  
 連絡先 ( 0254-55-2111 )



中小事業者等の事業用家屋及び償却資産  
 の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第 63 条<sup>※</sup>に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置について、下記のとおり申告いたします。

※令和 2 年 12 月 31 日以前は附則第 61 条

会計帳簿等をもとに、  
月毎にすべての事業収入の合計額を記入

## 1 事業収入割合について

令和 2 年 3 月 1 日から同年 5 月 30 日 令和 2 年 2 月から 10 月までの連続する 3 月を記入			左の期間の前年同期を記入		
3 月期	4 月期	5 月期	3 月期	4 月期	5 月期
270,000 円	230,000 円	280,000 円	500,000 円	480,000 円	580,000 円
合計： 780,000 円 … ①			合計： 1,560,000 円 … ②		
事業収入割合： 50 % … ①÷② (小数点以下切り捨て)					

- 50%以下 →  
 50%超 70%以下 →

事業収入割合の該当する区分に、チェック

軽減率：全額  
 軽減率：1/2

## 2 特例対象資産について

申告の有無 <sup>※1</sup>	資産	固定資産税 課税明細書の整理番号 (または確認番号)
○	事業用家屋 <sup>※2</sup> (別紙のとおり)	0 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8
○	償却資産 <sup>※3</sup>	1 2 3 4

※1 申告する資産に、○  
 ※2 事業用家屋について  
 ※3 償却資産については  
 (この申告書のほか)

- ・事業用家屋  
課税明細書の上段中央に記載してある「整理番号」を記入
- ・償却資産  
納税通知書の中段左側に記載してある「確認番号」を記入

<input type="checkbox"/> 併	書類確認	備考	家屋入力	償却入力	入力確認
----------------------------	------	----	------	------	------

### 3 誓約事項について

以下の(1)から(4)について、事実と相違ないことを誓約します。

- (1) 「1 事業収入割合について」に記入した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) （申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、）申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
  - ① その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人<sup>※</sup>の所有に属している法人
  - ② その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人

※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- (4) （申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、）申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

### 【 認定経営革新等支援機関等確認欄 】

認定経営革新等支援機関等に確認を依頼して下さい。

※この欄は、認定経営革新等支援機関等が記入します。

(注意)

- 1 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があります。
- 2 「連絡先」は、日中連絡がとれる電話番号等を記入してください。
- 3 「氏名」は、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称及び代表者氏名を記入してください。
- 4 「業種名」は、日本標準産業分類における中分類で記入してください。
- 5 本特例の申告は、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けてください。  
確認を受けていない（認定経営革新等支援機関等確認欄に押印のない）ものについては、軽減が適用されません。
- 6 本特例の申告は、令和3年2月1日（月）までに粟島浦村に対して 行ってください。
- 7 本特例の適用にあたり、申告された内容、資産の使用状況を確認し、課税内容を見直す場合があります。

0 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8

特例対象資産（事業用家屋）一覧

No.	家屋の所在		種類	床面積		
例	所在	栗島浦村△番地□	事務所	120.00 m <sup>2</sup>	うち事業用（事業用割）	
	家屋番号	△番地□			60.0 m <sup>2</sup>	50%
1	所在	日ノ見山1513番地	店舗	87.00 m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号				52.20 m <sup>2</sup>	60%
2	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号					
3	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号					
4	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号					
5	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号					
6	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号					
7	所在			m <sup>2</sup>	うち事業用	
	家屋番号					

左記の「床面積」に、右記の「事業用割合」を乗じて算出（小数点第3位を切り上げ、小数点第2位まで記入）

958-0061  
新潟県岩船郡栗島浦村

令和2年5月18日

栗島 様

固定資産税 課税明細書  
(見本)

栗島浦村役場  
総務課

令和2年度 固定資産税課税明細書

1 頁

令和2年1月1日現在

土地	田畑 宅山 原野 雑種 その他 合計	筆数・棟数	整理番号		
			地積・床面積 (m <sup>2</sup> )	評価額 (円)	課税標準額 (円)
家屋	合計	1	87.00		

区分	所在地	種類	台帳地目・種類	台帳地積・床面積 (m <sup>2</sup> )	評価額 (円)	課税標準額 (円)	軽減税額 (円)	非課税	税相当額 (円)	備考
家屋	日ノ見山1513番地	店舗	木造昭和58年建築	87.00						